

～こども誰でも通園制度(R6年度)～

定期利用のしおり



奈良市立高円こども園

TEL 0742 - 61 - 0139

FAX 0742 - 63 - 0207

住所 奈良市古市町 1249 番地

奈良市役所 保育総務課

TEL 0742 - 34 - 5493

FAX 0742 - 34 - 4752

住所 奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号



はじめに

奈良市では令和6年8月より【こども誰でも通園制度】の試行的実施を高円こども園で行っており、令和7年1月より定期利用を実施いたします。利用にあたり【～こども誰でも通園制度（R6年度）～定期利用のしおり】をお読みいただき、本事業についてご理解・ご協力をお願いいたします。



一人一人の居場所を大切に

乳児一人一人の生活リズムや生活の仕方が異なることに十分配慮して、一定期間継続して園で過ごすことにより子どもにとって充実した経験が得られるように心がけます。

活動について

- **安心感と信頼感を持って過ごせるように環境を整えます。**
家庭的な雰囲気の中で保育者に見守られながら、好きな遊びを楽しみます。
- **一人一人の思いを受け止め、自発的な遊びを大切にします。**
強制的に何かをさせたり無理強いをしたりすることはせず、子ども自らの遊びに寄り添います。
- **一人一人の人権の擁護及び虐待の防止に努めます。**
子どもと子育て家庭への支援の充実を図ります。



服装について

- 特に決まりはありませんが、動きやすい服装で脱ぎ着のしやすいもの、またフードやひも、飾り等のないものが望ましいです。（けがや事故防止のため）
- 気温によって調節できるような着替えをご用意ください。
- 汚れてもいい服装でお願いします。

持ち物について



【必須】

- 紙オムツまたは紙パンツ（必要枚数）
- ウエットティッシュ（口拭きとおしりふき・兼用OK）
- 着替え（必用枚数・最低1組）
- 水筒またはストローマグカップ（お茶か水）※お子様が飲めるタイプをご用意ください。夏場は量を多めにお願いします。補充用にペットボトル飲料OK
- 汚れ物を入れる袋2枚（衣類等を入れるもの、使用済オムツを入れるもの）
※汚れたおむつや衣類はそのまま持ち帰っていただきます。
- 手拭き用ハンドタオル（ひも付きでもOK）

【任意】（外遊びをする場合）

- 帽子
- 外遊び用の靴

☆持ち物（紙おむつ含む）すべてに記名してください。

送迎等について

- 利用児の送迎は、保護者の方（またそれに代わる方）を原則とします。
- 午前（10時～12時）・午後（13時～15時）の利用時間を守ってください。利用開始は午前午後それぞれ10時・13時で、終了時間の12時・15時には保育室からの退出をお願いいたします。
- 迎えの時間が変更になった場合やお迎えの方が代わる場合等、必ず連絡をお願いします。
0742-61-0139（高円こども園）
（電話がつながりにくい場合がありますことをご了承ください。）
- 登園前にお子様の様子をよくご覧いただき、体調のよくない時は無理をさせずに休ませてください。（利用時間中に熱が出る等の体調不良を確認した場合はご連絡をいたしますので、すみやかにお迎えをお願いします。）
- お薬はお預かりできません。

※熱が38度以上あったり、熱がなくとも普段と違った様子があり嘔吐や下痢症状があったりする場合は保育できません。

感染症にかかった後の利用について

園では、感染症の集団での発症や流行を防ぐとともに、子どもたちが快適な園生活を送れるよう取り組んでいます。つきましては下表の利用可能条件を守っていただくようお願いいたします。

お子様の健康状態が園での生活に適応できるまで回復してからの利用をお願いします。

下記以外の感染症についてご不明な点があれば保育総務課にお尋ねください。

メール：daredemo@city.nara.lg.jp

電話：0742 - 34 - 5493 保育総務課（9時30分～17時00分）

病名	感染しやすい期間	利用可能条件
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1～2日間	抗菌薬内服後24時間～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳がおさまっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発しん出現前の1週間	全身状態がよいこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノウイルスなど）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄していくので注意が必要）	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身症状がよいこと
帯状疱疹（ヘルペス）	水疱を形成している間	みずぼうそうと同じ
突発性発しん		解熱し機嫌がよく全身状態がよいこと
とびひ	湿潤な発しんがある間	皮しんが乾燥しているか、湿潤部分が覆える程度のものであること
インフルエンザ（注1）	発症24時間前から発病後3日間のウイルス量が最も多く、通常7日以内に減少	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過すること
新型コロナウイルス（注2）	発症2日前から発症後3日間のウイルス量が最も多く、通常5日経過後は減少	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること

病名	感染しやすい期間	利用可能条件
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
風しん	発しん出現の7日前から発しん出現後7日間くらい	発しんが消失していること
水痘（みずぼうそう）	発しん出現1～2日前から、かさぶたになるまで	すべての発しんがかさぶたになっていること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺・顎下腺又は、舌下腺の腫脹が発現してから後5日を経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核		医師により感染のおそれがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱・充血等の症状が出現した数日間	主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血・眼やに等の症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していることまたは、適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157・O26・O111等）		医師により感染の恐れがないと認められていること （無症状の場合、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。）
急性出血性結膜炎		医師により感染の恐れがないと認められていること
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認められていること

（注1）インフルエンザの日数の数え方：発症した日・解熱した日の翌日を1日目としてカウントします。

（注2）新型コロナウイルスの症状軽快：解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状（咳や息苦しさ）が改善傾向にある状態

*園において特に適切な対応が求められる感染症（アタマジラミ症・疥癬・水いぼ・B型肝炎）があります。

*カンピロバクター・サルモネラ等の食中毒菌による感染症においても、ウイルス性胃腸炎と同様の対応とします。

休業について

○「奈良市」に警報（暴風・大雨・洪水等）が発令された場合

- ・午前9時現在、警報が発令されている場合は休業となります。
- ・警報の発令が利用時間中の場合は、速やかにお子様を迎えに来てください。（ラジオ等の気象報道に注意してください。）

○熱中症警戒情報（熱中症警戒アラート）が発表された場合

- ・奈良市東紀寺町において翌日のWGBT（暑さ指数）予測値が35を超えた場合は翌日休業となります。（環境省のWEBページを確認してください。）

○地震発生時の対応について

- ・震度5弱以上の地震が発生した場合、休業となります。すみやかにお迎えをお願いします。
- ・震度4以下の場合であっても保護者の判断で利用中止、もしくは迎えに来ていただくことは可能です。

※休業について、上記いずれの場合も奈良市よりの連絡は致しませんので、ご自身で情報をご確認いただきご対応くださるようお願いいたします。

なお、振替利用はありません。

駐車場について

- ・送迎のための駐車場利用にあたっては、事故の無いように各自十分に気をつけてください。事故の責任は負いかねます。
- ・園前の道路は駐停車禁止です。通行の方や地域の皆様の迷惑にならないようにしてください。
- ・お子様の送迎を終えられた後は速やかに車を移動し、駐車場交替のご協力をお願いいたします。

災害補償について

当事業実施にあたり、万一の場合に備えて利用されるお子様を対象とした災害補償を準備しています。

・災害補償の対象

こども誰でも通園制度を利用するお子様が、園の管理下中（※）に被った傷害により死亡・後遺障害、入院、手術、通院された場合に補償。掛け金は試行期間につき奈良市が負担します。

※管理下中には園と自宅との往復途上（買い物等の寄り道は除く）を含みます。

・災害補償金

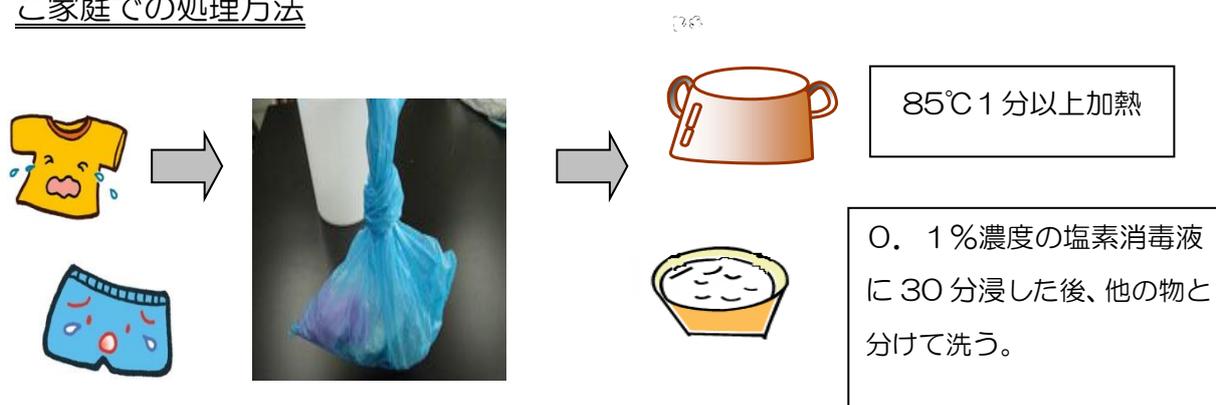
災害補償項目および金額は以下の通りです。

補償内容		保険金額
死亡補償	(傷害)	10,000 千円
後遺障害補償	(傷害) 最高	10,000 千円
療養補償	入院日額	(傷害) 3,000 円
	通院日額	(傷害) 2,000 円

その他の注意事項

○園で嘔吐や下痢で汚れた衣服は、二次感染の拡大を最小限にするためにそのままナイロン袋に密封した状態で持ち帰っていただきます。ご家庭でハイターなどを用いて消毒後、他の物とは別に洗濯をしてください。ご理解・ご協力をお願いします。

ご家庭での処理方法



～ご家庭では、次のことを行いましょう（参考）～

- ① ご家族の方で、もし症状があれば早めに受診しましょう。また、脱水症状にならないように、水分補給に努めましょう。
- ② トイレの後や嘔吐物・便の後始末の後、食事・調理の前に石鹸と流水で手を丁寧に洗いましょう。
また、手拭きタオルは個人専用にししましょう。
- ③ 嘔吐物や下痢便の片付けは、手袋を使用し、最後に手を洗いましょう。
- ④ 紙おむつや排泄物の処理に使用したペーパータオルなどは、ビニール袋に入れて、密封しましょう。

下着や汚れた衣類は、0.1%濃度の塩素消毒液に30分つけて消毒するか又は、熱湯消毒(85°Cで1分以上)しましょう。

塩素消毒液の作り方(0.1%の濃度)

(塩素系漂白剤※:ハイター・ブリーチの場合)

＜汚れた下着・洋服・トイレ・床などの消毒＞ ※色が落ちることがあります。

500mL ペットボトルを使用する場合

ペットボトルキャップ2杯(約10mL)の原液を入れて500mLになるように水を注いでよく混ぜてください。(間違って飲まないようにご注意ください)